

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年2月13日

【四半期会計期間】 第35期第3四半期(自平成29年10月1日至平成29年12月31日)

【会社名】 株式会社大戸屋ホールディングス

【英訳名】 OOTOYA Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 窪田健一

【本店の所在の場所】 東京都武蔵野市中町一丁目20番8号

【電話番号】 0422-26-2600(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 松岡彰洋

【最寄りの連絡場所】 東京都武蔵野市中町一丁目20番8号

【電話番号】 0422-26-2600(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 松岡彰洋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第3四半期 連結累計期間	第35期 第3四半期 連結累計期間	第34期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (千円)	19,178,064	19,721,297	25,614,775
経常利益 (千円)	460,476	432,140	711,655
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	193,242	68,291	357,184
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	102,321	66,158	274,262
純資産額 (千円)	4,546,832	4,572,836	4,721,183
総資産額 (千円)	10,382,961	9,614,947	10,255,835
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	26.86	9.49	49.64
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	26.83	9.48	49.59
自己資本比率 (%)	43.5	47.0	45.6

回次	第34期 第3四半期 連結会計期間	第35期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	22.71	16.24

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、平成29年10月1日付で、当社の連結子会社であった株式会社大戸屋及び株式会社O T Y 食ライフ研究所は、株式会社大戸屋を存続会社として合併いたしました。

この結果、平成29年12月31日現在では、当社グループは、子会社7社となりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、好調な世界経済を背景に企業収益や雇用環境が改善し、緩やかな回復基調が続きましたが、個人が景気の回復を十分に実感するには至らず、海外における政治・経済の不透明感や地政学リスクなどから引き続き不安定な状況が続きました。

外食産業におきましても、食材価格の高止まりや人件費の上昇に加え他業態との顧客獲得競争がさらに激化し、経営環境は引き続き厳しい状況となりました。

このような状況の下、当社グループの当連結会計年度は、中期経営計画「継承」～「改革」～「飛躍」の初年度である継承期にあたり、「人々の心と体の健康を促進し、フードサービス業を通じ、人類の生成発展に貢献する」という経営理念のもと、「ちゃんとごはん。」を大戸屋ブランドのスローガンに掲げ、店舗価値の向上や人材の育成に取り組むとともに、6月にはブランド・メニューのリニューアルを行った他、季節商品の導入にも取り組んでまいりました。

当第3四半期連結累計期間の店舗展開につきましては、国内におきまして、「大戸屋ごはん処」8店舗（直営2店舗、フランチャイズ6店舗）を新規に出店いたしました。その結果、当第3四半期連結会計期間末の店舗数は当社グループ合計で451店舗（うち国内直営145店舗、国内フランチャイズ207店舗、海外直営13店舗、海外フランチャイズ86店舗）となりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は19,721百万円（前年同期比2.8%増）、営業利益409百万円（同19.3%減）、経常利益432百万円（同6.2%減）となり、創業者功労金200百万円及び固定資産除却損23百万円を特別損失に計上し、法人税等合計が124百万円となったため、親会社株主に帰属する四半期純利益は68百万円（同64.7%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

国内直営事業

国内直営事業は「大戸屋ごはん処」2店舗（新さっぽろサンピアザ店、溝の口店）の新規出店がありました。また、4店舗（イトーヨーカドー奈良店、渋谷文化村通り店、行徳駅南口店、大宮東口店）の閉店がありました。また、国内直営事業でありました2店舗（飯能店、練馬駅南口店）が国内フランチャイズ事業となり、国内フランチャイズ事業でありました3店舗（福岡志免店、府中北口店、パサージュ西新井店）が直営事業となりました。

これにより、当第3四半期連結会計期間末における国内直営事業に係る稼働店舗数は「大戸屋ごはん処」144店舗、「おとや」（他業態）1店舗の総計145店舗となりました。

以上の結果、国内直営事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は10,985百万円（前年同期比2.1%増）、営業利益95百万円（前年同期比62.3%減）となりました。

国内フランチャイズ事業

国内フランチャイズ事業は、「大戸屋ごはん処」6店舗（大垣店、津山の手店、広小路柳橋店、一宮木曾川店、新潟女池店、豊田前山店）の新規出店がありました。また、国内直営事業でありました2店舗（飯能店、練馬駅南口店）が国内フランチャイズ事業となり、国内フランチャイズ事業でありました3店舗（福岡志免店、府中北口店、パサージュ西新井店）が直営事業となりました。

これにより、当第3四半期連結会計期間末における国内フランチャイズ事業に係る稼働店舗数は「大戸屋ごはん処」207店舗となりました。

以上の結果、国内フランチャイズ事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は6,205百万円（前年同期比2.9%増）、営業利益788百万円（同1.5%増）となりました。

海外直営事業

海外直営事業は、当第3四半期連結会計期間末現在、13店舗（香港大戸屋有限公司が香港に4店舗、OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD. がシンガポール共和国に3店舗、AMERICA OOTOYA INC. が米国ニューヨーク州に5店舗、M OOTOYA (THAILAND) CO., LTD. がタイ王国に1店舗）稼働しており、当第3四半期連結累計期間の売上高は2,163百万円（前年同期比5.7%増）、営業損失91百万円（前年同期は48百万円の営業損失）となりました。

海外フランチャイズ事業

海外フランチャイズ事業は、当第3四半期連結会計期間末現在、86店舗（タイ王国において43店舗、台湾において30店舗、インドネシア共和国において9店舗、中国上海市において3店舗、ベトナムホーチミン市において1店舗）を展開しており、当第3四半期連結累計期間の売上高は144百万円（前年同期比13.3%増）、営業利益56百万円（同35.6%増）となりました。

その他

その他は、メンテナンス事業、食育事業及びタイ王国におけるプライベートブランド商品の輸入・販売事業であり、当第3四半期連結会計期間末現在、株式会社O T Yフィールドがメンテナンス事業を、THREE FOREST (THAILAND) CO., LTD. がプライベートブランド商品の輸入・販売をタイ王国で行っており、当第3四半期連結累計期間の売上高は221百万円（外部顧客に対する売上高。前年同期比5.5%増）、営業利益29百万円（同567.5%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の流動資産は、現金及び預金2,044百万円を主なものとして3,936百万円（前連結会計年度末比12.5%減）、また、固定資産は、店舗等の有形固定資産3,201百万円と敷金及び保証金1,827百万円を主なものとして5,678百万円（同1.4%減）であり、資産合計では9,614百万円（同6.2%減）となりました。これは主に、現金及び預金が減少したためであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の流動負債は、1年内返済予定の長期借入金601百万円、買掛金1,146百万円及び未払金707百万円を主なものとして3,554百万円（前連結会計年度末比5.7%減）、固定負債は、資産除去債務340百万円を主なものとして1,487百万円（同15.7%減）であり、負債合計では5,042百万円（同8.9%減）となりました。これは主に、長期借入金が増加したためであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は4,572百万円（前連結会計年度末比3.1%減）となり、自己資本比率は47.0%となりました。これは主に、配当金の支払により利益剰余金が減少したためであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更及び新たに生じた要因はありません。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

わが国経済は、今後も全体的には緩やかな回復基調が続くと予想されますが、個人消費の動向など不安定な要因もあり、引き続き不透明な状況が続くものと思われま

す。外食産業を取り巻く環境は食材価格の高止まりや人件費の上昇が懸念される中、他業態との競争がさらに激しさを増し、引き続き厳しい環境が続くと思われま

す。こうした中、当社グループは中期経営計画「継承」～「改革」～「飛躍」の推進を最重要課題と位置づけ、全役員が一丸となり、大戸屋ブランドの確立と中長期的発展並びに企業価値向上に取り組んでまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,720,000
計	28,720,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,200,000	7,201,200	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	7,200,000	7,201,200		

(注) 提出日現在発行数には、平成30年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年12月31日		7,200,000		1,475,154		1,393,354

(注) 平成30年1月1日から平成30年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ607千円ずつ増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,197,300	71,973	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,600		
発行済株式総数	7,200,000		
総株主の議決権		71,973	

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大戸屋 ホールディングス	東京都武蔵野市 中町一丁目20番8号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,608,373	2,044,688
売掛金	990,365	986,619
原材料及び貯蔵品	68,714	100,855
その他	853,936	824,215
貸倒引当金	21,988	19,519
流動資産合計	4,499,401	3,936,860
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,401,162	2,376,350
工具、器具及び備品（純額）	755,448	741,202
その他（純額）	111,203	83,766
有形固定資産合計	3,267,813	3,201,319
無形固定資産		
のれん	109,705	76,728
その他	63,350	78,445
無形固定資産合計	173,055	155,173
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,831,754	1,827,739
その他	483,809	493,854
投資その他の資産合計	2,315,564	2,321,594
固定資産合計	5,756,433	5,678,087
資産合計	10,255,835	9,614,947

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,120,281	1,146,361
短期借入金	-	500,000
1年内返済予定の長期借入金	1,251,082	601,050
リース債務	146,615	137,539
未払金	694,982	707,277
未払法人税等	127,477	23,139
賞与引当金	58,969	42,027
店舗閉鎖損失引当金	-	2,200
その他	370,654	394,569
流動負債合計	3,770,062	3,554,164
固定負債		
長期借入金	301,200	-
リース債務	190,236	197,936
退職給付に係る負債	329,943	346,862
資産除去債務	328,973	340,798
その他	614,236	602,348
固定負債合計	1,764,589	1,487,946
負債合計	5,534,651	5,042,111
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,474,394	1,475,154
資本剰余金	1,392,594	1,393,354
利益剰余金	1,699,661	1,552,002
自己株式	121	121
株主資本合計	4,566,529	4,420,389
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	869	1,346
為替換算調整勘定	126,066	109,561
退職給付に係る調整累計額	20,745	14,848
その他の包括利益累計額合計	106,189	96,059
新株予約権	514	441
非支配株主持分	47,949	55,946
純資産合計	4,721,183	4,572,836
負債純資産合計	10,255,835	9,614,947

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
売上高	19,178,064	19,721,297
売上原価	8,488,910	8,756,275
売上総利益	10,689,154	10,965,022
販売費及び一般管理費	10,181,777	10,555,770
営業利益	507,376	409,252
営業外収益		
受取利息	709	601
受取配当金	544	90
協賛金収入	37,537	32,896
その他	16,444	15,515
営業外収益合計	55,235	49,104
営業外費用		
支払利息	27,314	15,608
為替差損	74,799	10,120
その他	21	487
営業外費用合計	102,135	26,216
経常利益	460,476	432,140
特別利益		
受取立退料	32,360	2,896
受取保険金	8,659	-
受取和解金	4,960	-
特別利益合計	45,980	2,896
特別損失		
固定資産除却損	17,429	23,090
減損損失	1,993	11,891
店舗閉鎖損失	6,387	93
店舗閉鎖損失引当金繰入額	1,078	2,200
創業者功労金	-	200,000
特別損失合計	26,888	237,274
税金等調整前四半期純利益	479,568	197,762
法人税等	287,925	124,188
四半期純利益	191,642	73,573
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	1,600	5,282
親会社株主に帰属する四半期純利益	193,242	68,291

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
四半期純利益	191,642	73,573
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	7,469	477
為替換算調整勘定	101,362	13,790
退職給付に係る調整額	4,572	5,897
その他の包括利益合計	89,320	7,415
四半期包括利益	102,321	66,158
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	110,732	58,160
非支配株主に係る四半期包括利益	8,411	7,997

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

金融機関借入の保証

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
F C 加盟店	68,167千円	38,775千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
減価償却費	591,368千円	558,138千円
のれんの償却額	19,105千円	32,977千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月10日 取締役会決議	普通株式	179,809	25.00	平成28年3月31日	平成28年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月10日 取締役会決議	普通株式	215,950	30.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	国内 直営事業	国内フラン チャイズ 事業	海外 直営事業	海外フラン チャイズ 事業	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	10,759,738	6,033,282	2,046,939	127,820	18,967,780	210,284	19,178,064
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	319,844	319,844
計	10,759,738	6,033,282	2,046,939	127,820	18,967,780	530,128	19,497,908
セグメント利益又は損失()	252,193	776,555	48,517	41,312	1,021,542	4,387	1,025,930

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンテナンス事業、食育事業及び品質管理事業等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,021,542
「その他」の区分の利益	4,387
セグメント間取引消去	12,517
全社費用(注)	531,070
四半期連結損益計算書の営業利益	507,376

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

「国内直営事業」セグメントにおいて、店舗の譲受けを行いました。なお、当該事象によるのれんの増加額は、131,646千円であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	国内 直営事業	国内フラン チャイズ 事業	海外 直営事業	海外フラン チャイズ 事業	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	10,985,516	6,205,650	2,163,528	144,832	19,499,529	221,768	19,721,297
セグメント間の内部売上高 又は振替高						342,485	342,485
計	10,985,516	6,205,650	2,163,528	144,832	19,499,529	564,254	20,063,783
セグメント利益又は損失()	95,035	788,461	91,974	56,030	847,553	29,288	876,842

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンテナンス事業、食育事業及び品質管理事業等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	847,553
「その他」の区分の利益	29,288
セグメント間取引消去	2,985
全社費用(注)	470,575
四半期連結損益計算書の営業利益	409,252

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(連結子会社間の合併)

当社は、平成29年8月10日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社大戸屋及び株式会社O T Y食ライフ研究所の2社間による合併を行うことを決議し、平成29年10月1日付で合併いたしました。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

() 結合企業

名称 株式会社大戸屋(当社の100%子会社)
事業の内容 飲食事業

() 被結合企業

名称 株式会社O T Y食ライフ研究所(当社の100%子会社)
事業の内容 食育事業

企業結合日

平成29年10月1日

企業結合の法的形式

株式会社大戸屋を存続会社、株式会社O T Y食ライフ研究所を消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

株式会社大戸屋

その他取引の概要に関する事項

両子会社の経営資源を統合して経営の効率化を図り、当社グループの企業価値を向上させるため。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	26円86銭	9円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	193,242	68,291
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	193,242	68,291
普通株式の期中平均株式数(株)	7,194,998	7,199,601
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	26円83銭	9円48銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(株)	6,956	4,917
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月9日

株式会社大戸屋ホールディングス
取締役会 御中

三優監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	古藤智弘印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	瀬尾佳之印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大戸屋ホールディングスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大戸屋ホールディングス及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。